

平成25年度特例制度開始当初より開講！
特例科目履修で実績のある
日本メディカル福祉専門学校で学びませんか？

厚生労働省指定
学校法人 瓶井学園
日本メディカル福祉専門学校
保育士科(通信)

平成29年 7月開講 特例科目等履修 受講生募集

7月開講を受講すると、

最短で10月下旬ごろ 保育士試験へ

受験申請ができます！！

まだ間に合う



スクーリングは2日間のみ

7月開講 8/26(土)、8/27(日) 両日9:30~16:40

出願期間 5月1日(月)~5月31日(水)

「特例科目等履修」とは

平成24年8月、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設されました。この新たな「幼保連携型認定こども園」では、配置される職員として「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が位置づけられています。

ただし、平成31年度(予定)までは、経過措置を設けてあり、この間にもう一方の免許・資格を取得する必要があるため、この経過措置期間中に

①幼稚園教諭免許状を有し、②幼稚園等において一定の実務経験を有する者を対象

として、保育士資格の取得に必要な単位数等の特例を設けられ、定められた科目の単位を履修すれば、**保育士試験を全科目免除にて受験することができる**ようになりました。⇒**実質、受験は必要ありません**

入学資格

以下の①、②の両方に該当する方

① 幼稚園教諭免許状をお持ちの方

② 3年かつ4320時間(※)以上の実務経験がある方、または平成31年度(予定)までに実務経験の条件を満たす方

(※)例えば、1日6時間・週5日勤務以上の場合は、「3年」で満たすことができます。

- ・現在就労されていない方でも、過去に幼稚園等での勤務があれば申請することができます。
- ・実務経験は複数施設における合算も可能です。